

令和 2 年 10 月 30 日
江東区こども未来部こども家庭支援課

江東区こども・子育て会議について

1 子ども・子育て支援新制度

平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援法に基づき幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

新制度では、消費税の増収分から財源を確保し、幼児教育、保育、子育て支援を総合的に推進するため、次の 3 点に重点的に取り組むこととされています。

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

2 本区における「こども・子育て会議」

「子ども・子育て支援新制度」のスタートに合わせ、江東区では地域における子育ての状況やニーズを把握し、保育所や幼稚園などの整備目標量などを盛り込んだ「江東区こども・子育て支援事業計画」(平成 27 年度～平成 31 年度) を平成 27 年 3 月に策定しました。また、令和 2 年 3 月には、2 期目である「江東区こども・子育て支援事業計画」(令和 2 年度～令和 6 年度) を策定しています。

「江東区こども・子育て会議」は子育ての専門家や区民の代表によって構成され、この事業計画の策定・進行管理にあたり、計画の内容等についてのご意見を伺う場であります。

3 委員について

(1) 委員数

20 名

(参考) 資料 1 「令和 2 年度 江東区こども・子育て会議委員名簿」

(2) 委員の役割（論議の内容）

- 特定教育・保育施設（施設型給付を受ける保育所、幼稚園、認定こども園）の利用定員の設定に関すること。
- 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること。
- 子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び変更に関すること。
- 江東区における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。

(3) 任 期

平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

4 会議スケジュールについて

会議の開催は、例年は年 3 回程度を予定。

ただし、令和 2 年度はコロナ禍の影響により、10 月、3 月の 2 回開催予定。